

◎学生相談室

室長 野口 裕子

1. 基本方針

個々の学生が自律的かつ充実した学生生活を実現できるよう、保護者との連携を計りつつ、学生の抱える問題の解決を目指す。同時に、学級担任を支援し、問題解決に当たる。

2. 平成16年度実施計画

2. 1 学生相談の充実

[1] 学外相談員による相談

3名の学外相談員各々の特性に合わせた相談が実施された。

[2] 学内相談員による相談

相談内容に合わせ、各学科の相談員、或いは年齢などを考えた相談員によって積極的な相談が実施された。

2. 2 学級担任との連携・支援

学級担任の依頼で相談を実施したり、担任にアドバイスをを行うなど十分な連携支援ができた。

2. 3 学生相談室の広報

月1回（8月と3月を除く）「学生相談室だより」を発行し、広報に努めた。

○ 総括的な評価と課題

学外相談員の相談においては各々の特性によってより良い相談が実施でき、学内相談員も学外相談員からアドバイスを受け、相談を実施するなど連携して相談に当たることができた。学級担任との連携、支援もでき、相談室長が学科に説明を行い、担任と共に保護者に説明するなど、連携はいっそう進んだ。「学生相談室だより」を発行し、担任から利用しているとの声も寄せられているが、それが学校全体と考えた時、未だ広報の努力をしていく必要があると感じている。また、相談内容は複雑化しており、情報の開示とプライバシーの問題は常に相談員が心しなければならぬ困難な問題として存在し、そのことが広報のことと合わせて大きな課題としてある。